

金融検査マニュアル検討委員会「中間取りまとめ」に対する意見

標記のことについて、下記のとおり意見を提出しますのでよろしく願います。

記

1. 「信用リスク検査用マニュアル」の「自己査定に関する検査について」Ⅳの2(5)「保証等による調整」①の「イ」にいう「保証履行の確実性が極めて高い保証」について、数値面での判断基準があれば教示いただきたい。
2. 「信用リスク検査用マニュアル」の「Ⅳ. 自己査定基準の適切性の検証」の文中に「金融機関の自己査定基準の中の個別のルール（例えば、担保評価ルールや有価証券の簡易な査定ルールなど）が合理的であるかを検証する。」とあるが、合理的か否かの判断基準を教示いただきたい。